

平成30年度 第4回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

日 時 平成30年12月21日（金） 15:30～17:00

場 所 横手市役所本庁舎 2階 第一会議室

出席者 20名（随行者2名）

欠席者 2名

事務局 3名

○開 会

事務局 これより第4回横手市地域公共交通活性化協議会を開会する。

○会長あいさつ

大変お忙しい中、ご出席いただき、感謝申し上げます。

前回の協議会では地域公共交通網形成計画の策定について承認いただいたが、いよいよ本日より本格的な検討をお願いすることになる。上位計画である都市計画マスタープランも現在策定中であり、その状況についても説明させていただく。

その上で、地域公共交通網形成計画案について、忌憚のないご意見を出していただきたく、よろしくご審議のほどお願いする。

○議事

議案第1号 「横手市地域公共交通網形成計画（案）」について
（事務局から資料1に基づき【検討課題Ⅰ】を説明）

会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問、ご意見等をお願いしたい。

宇佐美委員 横手市は今後も現状の公共交通形態でいくのか。現状のままでいくのであればこの内容でいいと思うが、新しい形態を取り入れるのであれば、内容に不備があるのではないか。

事務局 このまま現状の形態でいくとは考えていない。規制緩和も進んでおり、新しい制度も民間から提案されているので、その都度地域にあった公共交通の形態を検討していきたい。

宇佐美委員 都市計画マスタープランでも「コンパクトシティ+ネットワーク」を将来都市構造としている。富山市では電車を中心にモータリゼーションを組み合わせた形態となっているが、そのような形態をどこまで考えているのか。

今の形態をそのまま発展させたような内容としてしか受け取れない。

事務局 計画については現状の課題を整理した内容に留まっている。計画でまとめた課題をどのように解決していくのかは、今後調査などをして対応していきたいと考えている。将来こうするという絵が描けていない部分はある。

宇佐美委員 情報の移り変わりは早いので、最新の情報をどのように反映していくのかが必要であり、文章として掲載しただけでは内容が不十分ではないか。

事務局 新しい制度が生まれつつあり、自動運転等の技術革新も進んでいるので、様々な技術も取り入れながら、毎年計画の見直しを図ってまいりたい。

長澤委員代理 この5年間の計画期間の中でどれだけの内容を盛り込めるかは難しいところがあると感じる。他地域の参考事例を付属の資料として盛り込み、市民の皆様に様々な事例を示しながら、検証を進めるという方法もあるのではないか。

宇佐美委員 計画は部分的に細かく記載されている項目もあれば、記述が少ない項目もある。施策の大枠を提示した方が事務局として動きやすいのではないか。

事務局 記載内容について検証させていただく。

(事務局から資料1に基づき【検討課題Ⅱ】を説明)

伊藤委員 大森地域はコミュニティバスを冬季に運行しているが、市職員に聞いたところ、合併前から大森地域で運行してたものを継続しており、誰からも廃止するという意見がなければ、このまま継続するのではないかとのことだった。一方で、利用者数が減少してきており、旧計画では「再構築」、新計画では「見直し」となっているが、場合によっては廃止も考え、代替交通等にシフトしていてもいいのではないか。

事務局 コミュニティバスは、平鹿・大森・山内地域で合併前から運行しているが、これらについては、ルートの見直しや別の制度への切り替えなど、様々な検討をしてまいりたい。

宇佐美委員 循環バスのルートに総合病院が含まれているが、国の方針として平鹿病院

と横手病院は拠点病院の対象となっており、将来的に救急患者が対象で、一般患者は受診ができなくなる可能性がある。それによって、循環バスやデマンド交通の需要にも影響してくる。

事務局 地域によっては通常の個人病院への通院に公共交通が利用されている現状がある。自家用有償旅客運送を行っている狙半内地域でも、買い物よりも個人病院への需要が大きい。循環バスが走っている地域も、拠点病院の敷居が高くなる可能性があり、その場合は都度見直しをする必要がある。

(事務局から資料1に基づき「都市計画マスタープラン」(案)を説明)

高橋彰委員 居住誘導区域(まちなか居住区域)は市が主体となって整備を進めるのか。それとも企業と合同で開発を進めるのか。

事務局 市が事業を行って居住を促すのではなく、民間の開発を支援していきたい。また、これまで学校周辺に宅地造成により安い分譲価格で売り出されたことで住宅が増加しているが、そこに関しては現都市計画マスタープランで10年前に規制できなかったという経緯がある。今回の計画では縁辺部の建設について規制をし、道路等のライフラインの維持にも経費がかからないようなまちづくりを進めていきたい。

(事務局から資料1に基づき【検討課題Ⅲ】を説明)

高橋茂委員 公共交通全体を俯瞰的に見たときの不便さと実感的な不便さとは相当ギャップがある。本庁舎から安田原の交差点まで1.8kmほどあるが、免許証を返納した方が歩いて移動する場合はどうかなど、そういう視点に立って考えていただきたい。

事務局 交通不便エリアの設定については様々検討したところだが、実感レベルで公共交通が便利とは言えない場所は圧倒的に多いと感じている。準公共交通エリアの解消にも努めていく一方で、デマンド交通の制度もあるので、上手くすみ分けも図っていきたい。
また、基本方針には4つの項目があるが、少子高齢化が一番の課題ではないかとの意見もいただいており、その順番も含めて、再度検討させていただく。

(事務局から資料1に基づき【検討課題Ⅳ】を説明)

- 高橋茂委員 免許証自主返納者数の目標値540人は警察も同じなのか。
また、デマンド交通と循環バスのエリアを分けるという考え方は今後も変えることはできないのか。デマンド交通は自由に行きたいところに行ける、循環バスは低料金で定時間に利用できるなど、それぞれメリットがある。病院の受診が終わったらスーパーに買い物に行って帰るなどの多様な動きが一般的であるため、コストは考慮していないが、デマンド交通を中心部バスゾーンでも使えるようにし、両者を縦横につなげて共存できる形がいいのではないか。
新しい仕組みというのは、今の仕組みでは解決できないから導入するのだろうか、今の仕組みのままでも規制を緩和すれば、かなり便利さを創り出すことができるのではないか。そういう部分を計画の中で検討していかなければならない。
- 事務局 中心部バスゾーンの取り扱いについては検討課題の1つとしており、過去にも議論はしているが、実態や数字を見ながら検討していきたい。また、デマンド交通は若干不便な部分があるからタクシーより安く利用できるという考え方もあると思うので、その仕組みについても検討していきたい。
- 加賀谷委員 スクールバスは通学その他、大会の送迎等に使用されていると思うが、その他に活用されている状況はあるのか。また、スクールバスを児童以外が使用する場合の運用については、教育委員会と連携して考えていかなければならないのではないか。
- 事務局 登下校や大会等その他、学校行事で外出する場合など、日中も使用されると伺っている。教育委員会との連携としては、スクールバスの状況を把握した上で、どのような活用ができるかを協議していきたいと考えている。
- 宇佐美委員 計画最終年度の目標値にかなり無理があるように感じる。郡部の方では高齢者の引きこもりが増えてきており、デマンド交通や循環バスの利用にも影響があるのではないかと感じる。そのような状況も加味して目標値を設定していただきたい。
- 事務局 介護保険計画における人口推計を確認したところ、人口は減少していくが、80歳以上の人口は今後10年ほど大きく変わらない試算となっている。

また、今回の狙半内地域における自家用有償旅客運送では、潜在需要の掘り起こしもできている。そういう状況も踏まえ、再度目標値を精査したい。

高橋忠信委員 今回の計画では、一般の方や高校生とかではなく、免許証を持っていない高齢者を念頭に置いて考えるという認識でいいのか。

事務局 先ほどから免許証を持っていない高齢者を中心にして議論していたが、一般の方や高校生に関する記載も追記させていただく。

○その他

事務局 後日、自由に意見を記載できる意見書を送付させていただくので、意見があれば郵送かファックスでお願いしたい。また、次回の協議会は1月25日（金）の開催を予定しているので、よろしく願います。